



整理回収機構が三井住友トラスト・ホールディングス<8309>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



三井住友トラスト・ホールディングス<8309>について、整理回収機構が3月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。預金保険機構は、平成23年4月1日に共同保有者から外れています。」によるもの。

報告書によると、整理回収機構の三井住友トラスト・ホールディングス株式保有比率は、0.00%と11.75%減少した。

報告義務発生日は、2013年3月11日。